

令和元年九月定例会が九月四日に開会し、会期二十七日間の日程を終えて三十日に閉会しました。会期中、国においては十月十一日に内閣改造が実施され、十四日には県道熊本高森線の俵山ルートが全面復旧、二十日にはラグビーワールドカップが開幕するなど、県内外の動きが激しい中での審議となりました。

今回は、「令和元年度九月補正予算案」をはじめ、法律の改正に伴う条例の関係規定の整備などの議案について審議が行われました。補正予算については、七月の大雨被害からの復旧に要する経費や、熊本地震からの復旧・復興を図るための事業など総額で六十六億円の増額補正が提案され、審議の結果、原案のとおり可決・承認されました。

今定例会では、執行部との間で活発な論戦が展開されました。質問としては、蒲島知事三期の成果を問うもの、「熊本地震」からの復旧や防災対策を問うもの、空港アクセスや空

路拡大、各地域の道路整備を問うもの、無就業者への就職支援や若者の県内就職促進、悪化した日韓関係の影響や対応を問うものなど非常に多様であり、それぞれの事柄に関して現状や課題に対する認識を踏まえて、県の考え方や今後の対応、取組みなどについての質問が行われました。

その質問を通して、国道五十七号の現道が令和二年度中に開通見通しであることが示されました。また主要農作物種子法（種子法）の廃止を受けて、同法に代わる県条例が十二月定例会で提案予定であることが明らかに became a topic. 大きな話題もありました。

また、「決算特別委員会」が設置され、平成三十年度における県の一般会計や様々な特別会計等に関して、歳入歳出決算の審議を行っています。また従来からの四つの特別委員会でも活発な議論が行われました。その中で、高速交通ネットワーク整備推進特別委員会では、ラオス航空の熊

本空港への就航予定が取り上げられました。また、議会としても歓迎の意を表明したいとします。本路線の維持のためにはアウトバウンドの需要も大事と考えますので、執行部におかれましては、同国や同国の空港を利用した観光ルートのPRなどにも取り組んでほしいと思います。

意見書について、七件の意見書が可決されました。その内訳は、議員提出の「国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書」ほか四件、総務常任委員会から提出された「私学助成の充実強化等に関する意見書」ほか一件です。衆参両議院議長や関係大臣に対し、直ちに意見書を提出いたします。

最後になりますが、熊本地震から三年五カ月が過ぎました。今定例会では熊本地震からの復興や被災者支援などの質問とともに、防災体制や防災対策事業、避難情報の提供に関する質問などもあり、熊本地震を経験したことによる防災への関心の高さを感しました。県議会としましては、引き続き熊本地震からの創造的復興とともに、県内各地での防災対策の推進にも執行部と連携して推進していく所存です。

明るい未来に思いを寄せて、創造的復興を確かなものに
Hand in Hand 手と手を携えて



▼編集後記

ラグビーワールドカップ日本代表の活躍に感動を覚えた方も多かったと思います。日本代表は今年に入って240日も合宿を行ってきたとか。それだけのハードワークが相手を上回る自信につながったのだと思います。特筆すべきは選手の皆が「犠牲」という言葉を使っていたこと。それだけ、歴史をつくるということは「普通」や「ただ頑張った」だけでは成し得ないということなのでしょう。忘れていけないことは、お互いがすべてやり切るから「ノーサイド」ということ。私たちは果たしてノーサイドと言えるまで議論を尽くしているだろうか。<K.T>

この会報のお問合せは

溝口幸治事務所
人吉市駒井田町1952-34
tel 0966-22-5800
fax 0966-22-5802
http://www.k-mizoguchi.com
E-mail:office@k-mizoguchi.com

発行 溝口幸治事務所
記載責任者 富山孝治

みぞぐち幸治後援会 所在地

ACCESS MAP

責任世代が、いよいよ 政府の中枢に！



先日発足した、第四次安倍第二次改造内閣において、私が青年局長時代に一緒に活動してきた直近五代の青年局長と、先日まで青年局長を務めていた歴代の青年局長が全て、安倍内閣の大臣、副大臣、総理補佐官、政務官に就任をされました。

古い自民党から新しい自民党へ、もう一度、国民の皆様から信頼される自民党へと切磋琢磨しながら歯を食いしばりながら活動してきた責任世代の仲間達が内閣に入りました。

今後のご活躍を期待すると共に地方の声をしっかりと届けたいと思います。

次期知事選への決意

熊本県知事 蒲島郁夫

私の三期目の使命は「熊本地震からの一日も早い創造的復興」である。

熊本地震からの復旧・復興は着実に進んでいる。しかし、残された課題は数多くある。

次の四年間は、その課題を確実に解決し、地震からの復興を熊本の将来の発展につなげる、また、つなぐことがとても重要である。その重要な時期の県政を、誰が担うべきなのか。私は、

その答えは、震災後の創造的復興を通して、県民の総幸福量の最大化に貢献する四つの重要な要因、一つは経済的豊かさ、二番目は県民の誇り、三番目は県民の安全・安心、そして、県民の夢をしっかりと与えてくれるようなリーダーではなかるうかと思う。

その観点から、私がそれを担うべきか？また、私にその資格があるのか？これまで長い間、自問自答を繰り返し、熟慮に熟慮を重ねてきた。

そのような中で、仮設住宅を訪問した際、被災者の皆様から

二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピックの選手村建設に使用される熊本県産木材の出発式が湯前町の球磨プレカッ ト木材保管倉庫でありました。

県は同大会組織委員会主催のプロジェ クト「日本の木材活用リレー〜みんなで作る選手村ビレッジプラザ」に参加しており、球磨郡などの県産スギの角材千二百二十三本と合板百十三枚を提供し、東京・晴海の選手村ビレッジプラザ内の建物一棟を建て、木材は大会後にレガシー（遺産）として返還されます。

私も出発式に木材加工を手伝った球磨工業高（人吉市）の生徒や関係者らと出席し、参加者で二部の木材に「くまもと」とペンで文字を入れ、木材を積み込んだトラックを見送りました。

熊本県産木材が 東京オリンピック・ パラリンピックの 選手村建設に



「このまま復興をやり遂げ、知事の手で、創造的復興を実現して下さい」と声をかけていただいた。また、多くの皆様から「県民のためにも4期目をお願いします」と、このような激励と期待の声をいただいていた。

こうした県民の声に接し、それでも決断に迷っていた。その時、私は、アメリカの第三十二代大統領のフランクリン・ルーズベルトのことを思い浮かべました。

一九三〇年から四〇年（代）にかけて、アメリカは、世界恐慌による経済不況や、第二次世界大戦の勃興など、危機的な状況にあった。アメリカは建国以来、アメリカの大統領の任期は二期八年で決まっていた。それは初代大統領のジョージ・ワシントンの任期が二期八年であったからである。それを超えてはならないという不文律がアメリカにあった。そのような中で、空前絶後の三選出馬にあたって、ルーズベルトはきつと迷いに迷ったことであろうと思う。しかし、歴史は困難の時代には困難に対応できるリーダーを求める。

そして、リーダーもその期待によく応えてきた。ルーズベルトは、異例の三選・四選を果たし、彼のもとでアメリカは恐慌を乗り越え、偉大な国へと発展した。

熊本も今、熊本地震という危機的状況を乗り越え、創造的復興を通して更なる発展を目指しています。オール熊本で取り組んできたこのよき政策を、ここで緩めてよいのか？ましてこのよき政策をリセットしていいのか？

私は、熊本の将来を大きく左右する重要な時期に、創造的復興の続投を求める県民に、県民の期待に応えるべきではないか、という思いに至った。この思いから、私はここに四期目に挑戦することを宣言する。

これから立ち向かう創造的復興から地方創生への移行という課題は、容易に解決できるものでない。しかし、政治は可能性の芸術です。不可能を可能にする、このことを信じて、県民の皆様とともに、必ずやこの困難を乗り越え、県民総幸福量の最大化を達成いたします。

主要農産物種子 生産条例制定へ

主要農作物種子法は戦後の食糧増産という国家的要請を背景として昭和二十七年に制定され、稲、麦、大豆種子の国内自給確保と食糧安全保障に多大な貢献をしてきました。

半世紀にわたる取組の結果、その種子の品質が安定し、全国一律での奨励品種決定や原種、原原種の生産義務付け等を法制度として措置する必要性は乏しくなり、民間事業者が参入しにくい面があるとの理由から昨年四月に廃止されました。その後、県では「熊本県主要農作物種子生産改善対策事業運営要領」を施行し、引き続き県の責務として種子生産体制を維持・継続すると共に、種子生産に係る予算も増額し対応してまいりましたが、県民の皆様、農業団体等から、県議会に対して請願書として不安の声が多く寄せられ、種子の生産にかかる条例制定が求められました。

それを請け、県議会では請願を採択し、次期定例会に向けて条例を制定することとし、種子の安定供給や品質維持、そして産地を守る観点からより良い条例制定に務めたいと思います。

決算特別委員会 委員長に就任

九月三〇日に自民党熊本県

議院内に「スポーツ施設のあり方を検討する委員会」が設置され、私が事務局長に就任しました。この会では、県民の皆様から要望がある野球場建設、武道場建設、ヴォルターズが仕様する体育館など、様々なスポーツ施設を今後、どのような形で建設したり、有効に活用したり、維持管理していくのかを調査する委員会です。

スポーツ施設の 今後の在り方を 考える

九月三〇日に自民党熊本県議院内に「スポーツ施設のあり方を検討する委員会」が設置され、私が事務局長に就任しました。この会では、県民の皆様から要望がある野球場建設、武道場建設、ヴォルターズが仕様する体育館など、様々なスポーツ施設を今後、どのような形で建設したり、有効に活用したり、維持管理していくのかを調査する委員会です。

これからの人口減少社会を見据え、難しい課題が山積していますが、しっかりと役目を果たしたいと思っています。